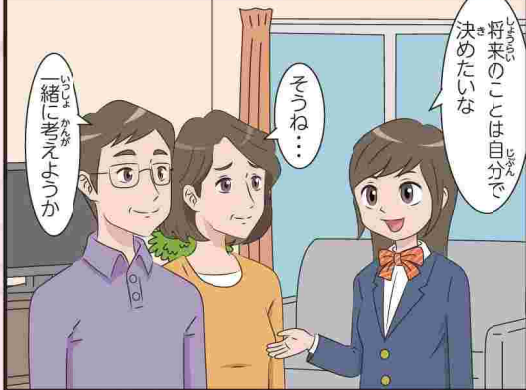
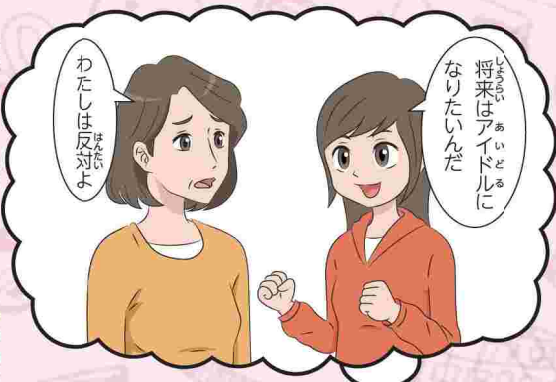
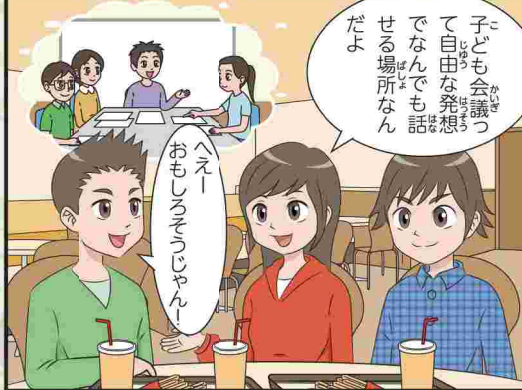


私たちは、身近なおとなのアドバイスを受けながら、将来のことごとく、自分のことを決めることができます。



条例第14条では、子どもは、自分に関することを年齢と成熟に応じた、自分で決めることができる、と定めています(自分で決める権利)。また、そのためには適切な支援や助言が受けられ、必要な情報が得られる必要があります。

私たちは自分の意見や考えをおとなにはつきり伝えることができます。条例でつくられた子ども会議では、自分たちの意見を市長に直接伝えることができます。



条例第15条は、子どもは参加することができる、と定めています(参加する権利)。条例第27条は、子どもがそのままの自分でいられ、安心して過ごすことができる「居場所」が大切で、市は、居場所を確保する努力をしてくるとしています(子どもの居場所)。

大切にしよう! 参加する権利

子ども会議に参加しよう!

毎月第1・3日曜日、子ども夢パークでテーマに沿って、子どもたちが会議をしています。生活の中で気になっていることを話してみませんか?



【問合せ先】
教育委員会事務局生涯学習推進課
電話 044-200-3565 FAX 044-200-3950
Mail 88syogai@city.kawasaki.jp

かわさきこ かいぎ
川崎市子ども会議

川崎市青少年フェスティバル

毎年3月に開催予定の子ども向けのお祭りを企画から当日の運営まで青少年の実行委員がおこないます。開催の前日・当日に実行委員をサポートするボランティアも青少年の方を中心ご願っています。あなたも参加してみませんか?



【問合せ先】
こども未来局青少年支援室
電話 044-200-2669 FAX 044-200-3931
Mail 45sien@city.kawasaki.jp

18歳から有権者!!

18歳になったら、有権者として選挙で投票することができます。ふだんから社会や政治の動きをチェックしておきましょう。

※投票するには選挙人名簿に登録されていることが必要です。

【問合せ先】
川崎市選挙管理委員会 川崎市明るい選挙推進協議会
電話 044-200-3427 FAX 044-200-3951
Mail 91senkyo@city.kawasaki.jp



川崎市子ども夢パーク

子どもの居場所や活動の拠点になるように、高津区の津田山につくられました。子どもがだれでも自由に遊ぶ、活動できる場所です。

【問合せ先】
川崎市子ども夢パーク・フリースペースえん
電話 044-811-2001 FAX 044-850-2059
HP <http://www.yumepark.net>

